物　　件　　調　　書

物件番号	1408

所在地	高知県安芸郡東洋町甲浦字唐人ケ鼻７０８番１３						
住居表示	――――――						
現況地目及び面積等	雑種地	90.68 ㎡				工作物	一式
						立木竹	―
登記簿記載事項	地番	７０８番１３					
	地目	雑種地					
	数量	90㎡					
接面道路の状況	下記参考事項欄のとおり						

法令に基づく制限	建築基準法 都市計画法	都市計画区域内（非線引）	
		用途地域	指定なし
		地域・地区	指定なし
		建ぺい率	７０％（自然公園法に基づく制限については別紙参照）
		容積率	２００％（自然公園法に基づく制限については別紙参照）
		高度制限	１３m以下（自然公園法・特別地域２種区域）
		防火指定	指定なし
	その他	自然公園法第１３条（特別地域２種区域内） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第７条 津波防災地域づくりに関する法律第５３条第１項　　宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条 港湾法（第３７条の２区域内）（第３８条臨港地区内・建物用途規制無）	

私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電　　気	接面道路配線　無	下記参考事項欄のとおり	未定
	公営水道	接面道路配管　無	下記参考事項欄のとおり	未定
	公共下水道	接面道路配管　無	未定	未定
	都市ガス	接面道路配管　無	未定	未定

交通機関	鉄道等	―
	バ　ス	高知東部交通バス　甲浦岸壁バス停の東方　約55m　徒歩１分

公共施設	東洋町役場	甲浦小学校	甲浦中学校

参考事項	別紙（次頁）を参照してください。

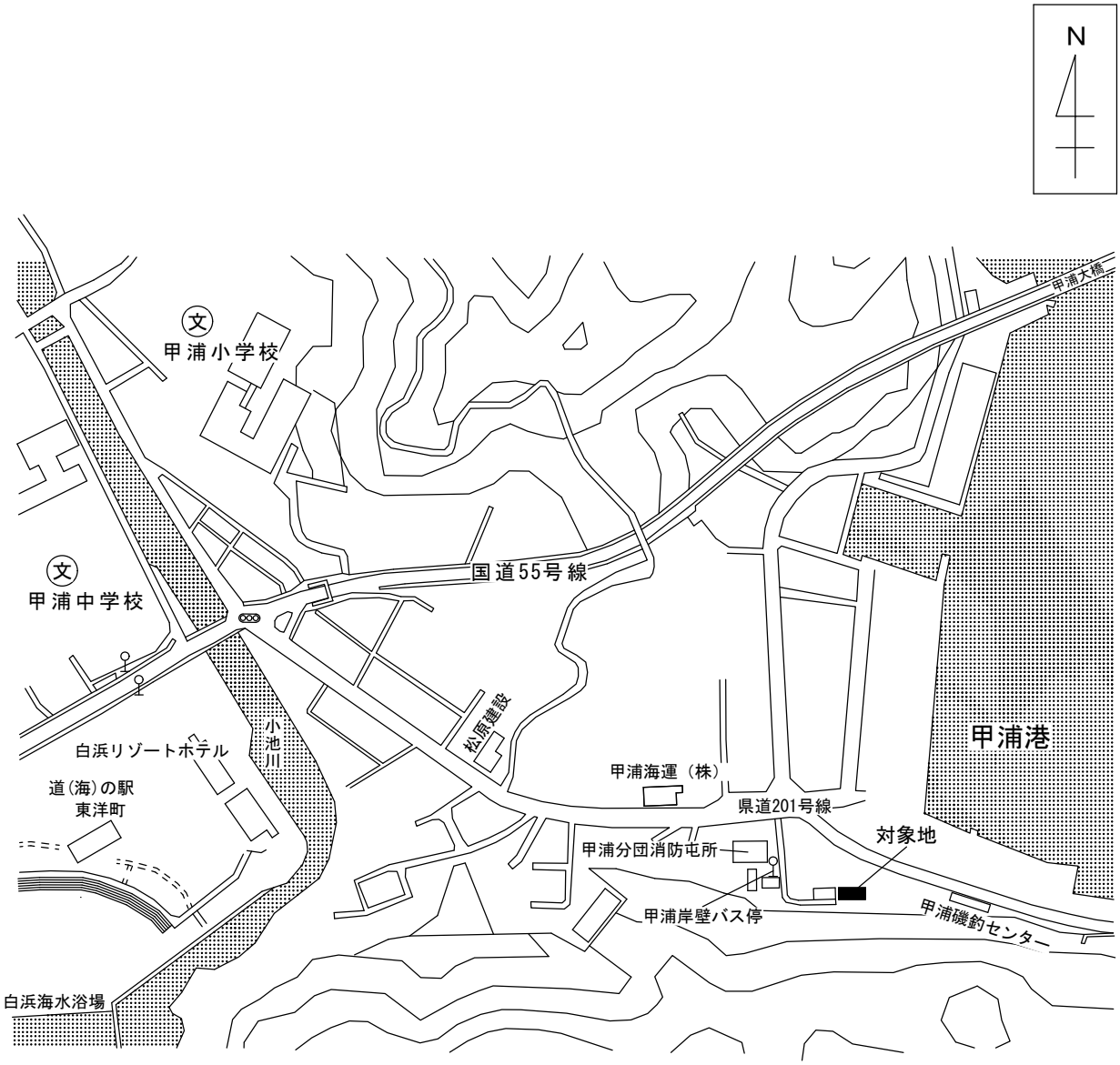
※　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号　1408

◎本物件は、現状有姿による売払いです。
◎本地には、接面道路がないため、現状のままでは建物を建築することはできません。（問い合わせ先：高知県土木部建築指導課）また、本地への進入には隣接土地所有者等の承諾が必要です。
◎本地北側に土留壁（高さ約0.3m）が設置されています。
◎本地は北側東洋町所有雑種地（708番55）（アスファルト舗装）より約0～0.3m高くなっています。
◎本地は道路に接していません。
◎自然公園法第１３条（特別区域）に指定されているため、建ぺい率及び容積率に制限があります。（建ぺい率:１０%、容積率２０%）（問い合わせ先：高知県自然共生課）
◎土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第７条に基づき土砂災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県土木部防災砂防課）
◎津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）
◎宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：高知県土木部都市計画課）
◎港湾法（第37条の2区域内）（38条臨港地区内）に指定されております。（問い合わせ先：高知県港湾海岸課）
◎工作物一式の内訳は、土留壁（高さ0.3m）です。
◎以前は国の車庫等敷地でした。
◎本地中央上空に空中線が通っています。
◎本地西側建物の軒が全面で越境しています。当事者間で越境物確認書を取り交わしていません。（高知財務事務所管財課備付の資料を必ず閲覧してください。）
◎接面道路が存在せず電気配線が確認できないため、電気の供給の可否については、四国電力送配電株式会社と協議が必要です。
◎本地付近は公営水道が整備されていないため、給水の可否については、東洋町産業建設課と協議が必要です。
◎本地を含む周辺地域は、東洋町により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、東洋町総務課にご照会ください。

物件番号　　1408

案　　内　　図

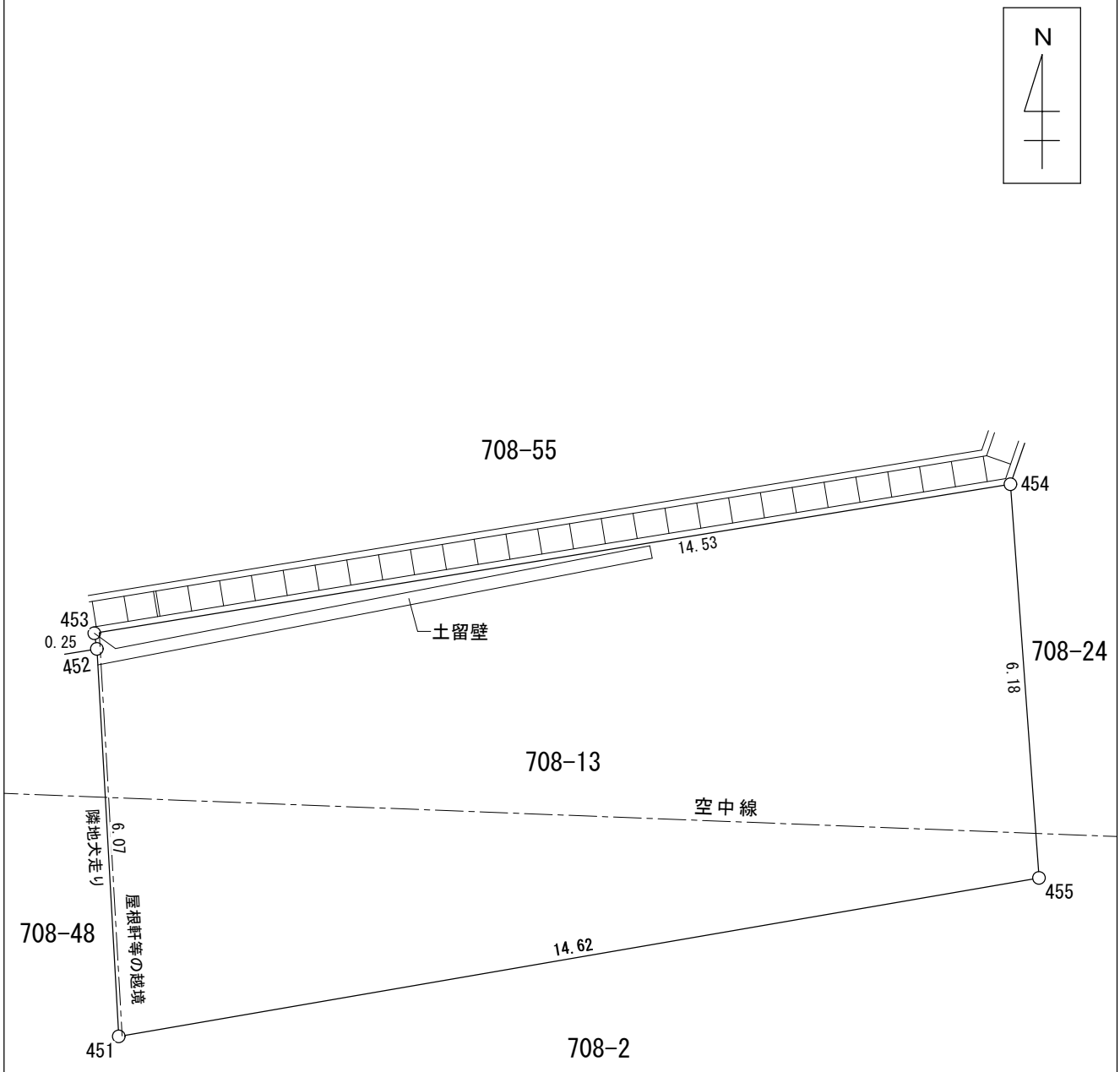


■　売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号	1408

明　　細　　図



単位：m

高知県安芸郡東洋町甲浦字唐人ヶ鼻708番13	物件番号　1408

現　況　写　真

